

宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付要綱

令和 5 年 12 月 26 日

宇佐市告示第 321 号

改正 令和 6 年 9 月 30 日告示第 316 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市外に通学する児童・生徒（宇佐市に住所を有し、市外の公立の小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校（高等部を除く。）に通学する者であって、宇佐市教育委員会が区域外通学を認めたものに限る。以下同じ。）の学校給食費に係る経費に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童 児童・生徒のうち小学校に在籍する者をいう。
- (2) 生徒 児童・生徒のうち児童を除く者をいう。
- (3) 学校給食費 学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）第 11 条第 2 項に規定する学校給食費をいう。

(交付対象者)

第 3 条 補助金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、児童・生徒の保護者（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 16 条に規定する保護者又はこれに準じる者として市長が認める者であって、宇佐市に住所を有するものに限る。）とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該児童・生徒の保護者は交付対象者から除く。

- (1) 生活保護又は就学援助の認定により、学校給食費相当額の給付を受けている場合
- (2) 国、県等からの就学援助費等又は宇佐市学校給食補助金交付要綱（令和 6 年宇佐市告示第 103 号）による補助金その他補助金等により、学校給食費相当額の給付を受けている場合
- (3) 児童・生徒が在学する学校等において、学校給食法に基づく学校給食が実施されていない場合

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額は、交付対象者が児童・生徒に係る学校給食費として支払った費用に相当する額とする。ただし、児童に係る学校給食費にあつては 1 月当たり 4,900 円、生徒に係る学校給食費にあつては 1 月当たり 5,500 円を上限とする。

(交付申請及び請求)

第5条 交付対象者は、補助金の交付を受けようとする場合は、宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請及び請求は、原則として、当該年度の学期ごとの学校給食費（1学期は4月から7月まで、2学期は8月から12月まで、3学期は1月から3月までの学校給食費）に係る補助金につき、市長が別に定める日までに行うものとする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、この限りでない。

（交付決定及び交付）

第6条 市長は、前条の交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、交付決定をするものとする。

- 2 市長は、補助金の交付決定をしたときは、速やかにその内容を宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該交付対象者に通知し、補助金を交付しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第7条 市長は、補助金の交付を受けた者が偽りその他不正の行為により補助金の交付を受けたと認める場合は、当該交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この告示は、公示の日から施行し、令和5年4月1日以後の学校給食費に係る費用について適用する。

（令和5年度における交付申請及び請求の特例）

- 2 令和5年度における交付申請及び請求は、第5条第2項の規定にかかわらず、当該年度の学校給食費に係る補助金につき、市長が別に定める日までに行うものとする。

附 則（令和6年9月30日告示第316号）

この告示は、公示の日から施行し、改正後の宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付要綱の規定は、令和6年10月1日から適用する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

宇佐市長 宛て

申請者住所
保護者氏名
児童・生徒氏名
(児童・生徒との続柄)
電話番号

宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付申請書兼請求書

年度宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金の交付を受けたいので、
宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申
請します。
また、同要綱第 6 条の規定により交付決定された場合は、下記のとおり補助金の交付を請
求します。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 振 替 口 座

金融機関名		支 店 名	
口 座 種 別	普通 ・ 当座 ・ その他	口座番号	
(フリガナ)			
口 座 名 義			

【添付書類】裏面：給食費支払状況証明願

(裏面)

年 月 日

様

保護者氏名

給食費支払状況証明願

年度における（児童・生徒名： ）

に係る学校給食費の支払い状況を証明願います。

(以下学校・給食センター等記入欄)

給食費支払状況証明書

学 校 区 分				小学校（部）・中学校（部）		
児 童 生 徒 名						
就学奨励費等の受給				有 ・ 無 (就学奨励費等の種類：)		
保 護 者 負 担 額	4 月	円	8 月	円	12 月	円
	5 月	円	9 月	円	1 月	円
	6 月	円	10 月	円	2 月	円
	7 月	円	11 月	円	3 月	円
合 計 金 額				円		

年度における給食費の支払い状況について上記のとおり証明いたします。

年 月 日

学校・給食センター等の名称

学校・給食センター等の長



様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

宇佐市長

宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった学校給食費に係る補助金の交付について、下記のとおり決定したので、宇佐市外通学児童生徒等学校給食費補助金交付要綱第6条の規定に基づき通知します。

記

1 交付決定額 金 _____円